

**地震発生時及び「東海地震注意情報、予知情報」
「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」発令時の対応について**

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、『横浜市学校防災計画』の改訂に伴い、地震（震度5強以上）発生時及び「東海地震注意情報、予知情報」「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」発令時の対応について、本校では次のようにさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【横浜市内にて震度5強以上の地震が発生した場合】

- 横浜市内で震度5強以上の地震が下校前に発生した場合、原則、児童は学校に留め置きます。
PTAメールを配信しますので（メール登録者以外の方には、電話等にて連絡いたします）保護者の方（それに代わる方）の引取りをお願いいたします。公共交通機関等が不通になり、引取りが困難な場合は、必ず学校にご連絡ください。また、可能な場合には、対応状況等についてもお伝えします。
- 引取りは原則保護者の方をお願いいたしますが、保護者の方が親戚や近隣の方に依頼し、相互に確認ができていない場合は、引き渡します。日頃より親戚や近隣の方々で連絡を取り合っていたくようお願いいたします。引取り者が来られるまでは、学校でお預かりいたします。
- 下校後に震度5強以上の地震が発生した場合、学校より安否の確認を行うことがあります。（電話等が使用できない場合もあります。）
- 学校でも指導していますが、登下校途中に地震が発生した場合は、近くの公園、空き地など安全な場所に避難し、揺れがおさまってから、通学路の安全を確認し、自宅か学校か近い方に避難するようお子様をご指導ください。（交通安全にも十分配慮することが大切です）

【「東海地震注意情報、予知情報」が発表された場合】

- ①「東海地震注意情報」※東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表される。
 - ②「東海地震予知情報」※東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に発表される。予知情報を受けて、内閣総理大臣は強化地域に警戒宣言を発令します。
- ①または②が発表された場合：
- <在校時>○原則として授業を打ち切り、児童を留め置き、保護者のみなさまに連絡をとって学校に迎えに来ていただきます。（原則：メール配信いたします）
- <在宅中又は通学中>○①が発せられた時点で、休校とします。なお、登下校時にあつては、安全に帰宅するか、学校に来たり戻ったりするのかをご家庭でよく話し合っておいてください。
（原則：近い方に戻る → 家に戻ってもだれもいない場合は学校に戻る）

【「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」が発令された場合】

- 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」が午前7時の段階で発令継続中の場合は、児童の安全確保のため、当日学校は「臨時に休業」とします。「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」については、原則、授業を実施いたしますが、天候等の状況でご家庭で危険があると判断された場合は、お子さんの登校をとりやめ、学校へご連絡ください。
 - ・テレビやラジオ、「横浜市の気象情報（裏面参照）」等で情報を正確に把握してください。
 - ・「臨時に休業」の場合、学校行事等（朝練含む）も原則、延期または中止となります。
 - ・「臨時に休業」の場合、給食は全市一斉に中止となります。
 - 登校後に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」が発令された場合は、原則、授業時間を繰り上げ、地区班での集団下校といたします。（集団下校でも危険な状況と判断される場合は、学校に留め置きます。）また、その他の「警報」または、「注意報」であっても、下校が危険と判断される場合は、下校を一旦見合わせたり、集団下校としたりすることもあります。これらの場合は、必要に応じてメール配信等で連絡いたします。
- ※気象予報には【警報】よりゆるやかな「注意報」がありますので、間違いのないようお願いいたします。テレビやラジオ等で正しい情報をご確認の上、ご対応ください。

※今後、この内容を変更する場合には、様々な状況を踏まえて、再度お知らせいたします。